

別紙

I. 事業評価総括表

(単位：円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者又は 間接交付金事業者名	交付金事業 に要した経費	交付金 充当額	備考
1	福祉対策措置	新宮地域福祉バス運行事業	四国中央市	6,500,000	6,500,000	総事業費 8,265,600
合 計				6,500,000	6,500,000	8,265,600

II. 事業評価個表

番号	措置名	交付金事業名		
1	福祉対策措置	新宮地域福祉バス運行事業		
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		四国中央市		
交付金事業実施場所	四国中央市新宮町地内			
交付金事業の概要	公共交通機関の乏しい当地域において福祉バスは、生活に欠かせない交通手段となっている。福祉バスは新宮ダム周辺地域を含む新宮地域内を運行しているが、川之江地域や三島地域への交通機関と接続しているので、新宮地域だけでなく、近隣地域との交流を含めた生活交通として重要な事業である。			
総事業費	8,265,600	交付金充当額	6,500,000	
		うち文部科学省分		
		うち経済産業省分	6,500,000	
交付金事業の成果及び評価	四国中央市の新宮地域は高齢者人口48%を超える山間部の過疎地であり、独居高齢者の占める割合が大きい。このような中で、公共交通機関の乏しい当地域では、福祉バスが生活に欠かせない交通手段となっている。福祉バスを運行する上で必要不可欠な運転手3名を確保することで、住民の生活交通である福祉バスの安定的な運行を継続することができた。本事業の実施により福祉バスの運行が継続でき、電源立地地域対策交付金により福祉バスの運転手を確保できていることを広報することで発電用施設周辺地域の理解が得られ、将来到来する水利権更新の円滑化が期待できる。【運転手人件費】3名			
交付金事業の実施に伴い締結された売買、賃借、請負その他の契約				
	契約の目的	契約の方法	契約の相手方	契約金額
	人件費	雇用	—	8,265,600（総事業費）
成果及び評価に係る第三者機関の活用の有無				
第三者機関による評価を行っていない。				
本事業に来年度以降も交付金を充当する場合の本事業に係る基本的な考え方				
来年度以降も本事業を実施し、運転手の継続雇用により、安定的な福祉バス事業の運営に資する。				
交付金事業の成果の再評価を行う場合の予定年度				